

重要

平成25年11月吉日



会員各位

アライオートオークショングループ
荒井商事株式会社

AI-NET会員規約変更のご案内

拝啓 晩秋の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますませんが、標題通り、弊社AI-NET会員規約を平成25年12月1日より、下記のとおり改定および規約にも記載しております内容を変更させていただきます。

今後とも、オークションがよりスムーズに開催出来るよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

導入日

平成25年12月1日

内容

1. AI-NET規約 第8条(入会資格) 第6項の変更

《現在》

第8条(入会資格)

AI-NETの会員となりうるものは、下記の条件を満たし、かつ参加会場のうち1会場以上が入会を認めたものとします。

6. 当社が定める入会金、月額費用を納めること。



《変更後》

第8条(入会資格)

AI-NETの会員となりうるものは、下記の条件を満たし、かつ参加会場のうち1会場以上が入会を認めたものとします。

6. 当社が定める月額費用を納めること。

1. AI-NET規約 第20条(会費・手数料の負担) 第2項の変更

《現在》

2. 会員は、当社が別に定めることに従い、当社が提供するサービスの利用に伴い、入会金、月額会費その他の手数料を、当社へ支払うものとします。



《変更後》

2. 会員は、当社が別に定めることに従い、当社が提供するサービスの利用に伴い、月額会費その他の手数料を、当社へ支払うものとします。

以上